

令和 2 年 7 月 1 日現在

機関番号：13902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04603

研究課題名(和文) 学校教員による福祉的行為・福祉連携行為のレパトリーの収集とフレームの分析

研究課題名(英文) Studies in welfare activities and welfare-cooperative activities by school teachers and frames of reference in cooperation

研究代表者

川北 稔 (Kawakita, Minoru)

愛知教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：30397492

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)： 教員が福祉の専門職と連携する必要性が高まっている。ただ教員が連携の理念や目的を十分に修得する機会が少ない。本研究では福祉との連携に資する具体的な行為レパトリーを収集し、また連携を動機づけるような意義づけを「フレーム」の形で探った。調査では子ども若者育成支援のネットワークにおいて校長OBやスクールソーシャルワーカーからの聞き取りを実施し、先進的な取り組みを収集した。また報告者が担当する教職大学院において子どもの貧困や不登校に関連して現職教員が蓄積している実践知を収集、資料化した。ただし教員レベルで意義づけを自覚している例は見出しにくく、地域ネットワークレベルの知見との架橋に課題が残った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

子どもの貧困、不登校などの問題に際し、教員が福祉の専門家と連携すべき場面が多くなった。ただ、学校の教員が福祉や専門家との連携について学ぶ機会は乏しい。たとえば不登校の児童生徒が中学校を卒業する際に、本人や家族がもはや学校には相談できなくなるのに対し、地域の相談窓口と十分な引継ぎが行われることは少ない。

そこでこの研究では教員や福祉専門家に聞き取りを実施し、在学中から専門家と顔の見える関係を築いた例、校長OBが地域とのつなぎ役を担う例などを探った。これらを教育現場に還元することで、多くの教員が連携を実施できるようになると考えられる。研究では教員自身による実践例の資料作成も実施した。

研究成果の概要(英文)： There is an increasing need for teachers to work with welfare professionals. However, there are few opportunities for teachers to fully acquire the philosophy and purpose of cooperation. In this research, we collected concrete action repertoires that contribute to cooperation with welfare, and explored the motivation of cooperation in the form of "frame". In the survey, interviews were made with the OB of school principals and school social workers in a network for supporting the development of children and young people, and advanced efforts were collected. In addition, we collected and documented the practical knowledge accumulated by in-service teachers regarding the poverty of children and school refusal. However, it is difficult to find an example in which motivation is recognized at the level of individual teachers, and there remains a problem in bridging with knowledge at the level of the regional network.

研究分野：社会学

キーワード：福祉的行為 福祉連携行為 子ども若者育成支援 スクールソーシャルワーク

1. 研究開始当初の背景

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(中央教育審議会答申、平成 27 年 12 月)に代表されるように、学校の教員が心理や福祉の専門家と連携する必要が高まっている。特に学校に関わる新しい福祉の専門職としてスクールソーシャルワーカーが注目される。しかし、教員が社会福祉や児童福祉について、また連携の理念や目的を十分に修得する機会は少ない。

学校は、すべての子どもに多面的に関わることができる、ほぼ唯一の機関である。一方、学校における子どもとの関わりは、一定の意味内容に限定される面も持つ。象徴的なのは「指導」という言葉である。教員は子どもに対して「指導」、つまり学力や資質能力を高めることを職務として自覚している。一方、子どものありのままを認める「受容」、本人や環境の不利益を是正する「支援」は、少なくとも「指導」ほど得意としていない。また、実際に福祉的支援について経験豊富な教員であっても、組織的・文化的な理由から十分に実行できていない。福祉に関する行為を承認し、的確にコーディネートする組織や文化がないため、教員の尽力は個人的な努力にとどまってしまうのである。

ここで、スクールソーシャルワーカー(以下 SSW)などを導入し、子どもの支援や環境調整を担うというのが近年の動向である。だが、社会福祉学などの議論だけでは、学校教育の現状を見誤る議論に陥りかねない。特に日本の学校現場では、教員が子どもに関わる仕事を包括的に引き受けている実情がある。代表的な例が生徒指導・学級経営であり、河村茂雄らが指摘するように、日本の学級は機能体(学力向上など)だけでなく共同体としての性質を持つ。ゆえに暗黙裡に教員が実行している福祉的行為、福祉連携行為は多い(例として「家庭環境の恵まれない子が自己存在感を得られるよう、学級の中に居場所をつくる」「子どもの活躍を家庭に伝えることで、保護者の教育への関心を喚起する」「不登校の子どもに家庭訪問する」「卒業後にも相談できるような、地域の窓口へ紹介する」)。ただ、教員自身これらの行為を適切に意味付けるのは苦手である。

以上をまとめると、教員による「指導」は包括的であり、適切に意味付けコーディネートすることによって、福祉的な支援へと広げる余地が大きい。SSW との連携により、むしろ教員の日常的関わり的重要性が再認識されるという指摘もある。また SSW の役割が拡大するにしても、当の SSW に連携を求めること自体、通常の教員が自然に実行可能なことではなく、学習や意味付けを要する行為である。単に「早めに相談すべき」と唱えるだけでは、実効性のある連携は期待できないのである。少なくとも福祉連携行為の習熟が必要になる。例えば教員が保護者に専門家を紹介する際にも、その「つなぎ方」によっては問題を大きくしかねない。

2. 研究の目的

【本研究の研究方策(1) 教員の行為レパートリーの一覧化】

以上のような背景から本研究では、教員が潜在的に果たしている福祉的な機能を「見える化」することをめざす。参考になるのは、教員が身に付けた行為レパートリー(演目、品目)の研究である。これまで不登校対応などに関して、実際に教員が実施した手法(家庭訪問、他の教員への相談、地域の支援窓口との連携など)を列挙し、それぞれの有効性を検証する研究がある。支援レパートリーの研究は、「早めに相談する」「教員が抱え込まない」といった抽象的なスローガンを越えて、具体性に富む。本研究では、これを「福祉的行為」「福祉連携行為」全般に広げて一覧化する。

【本研究の研究方策(2) 教員の行為の意味付けの明確化】

教員は子どもと多様な場面で関わっており、子どもを「見る」経験は豊富なのに対し、状況や行為を「意味付ける」ことが苦手だと指摘される。それゆえ、教員が効果的な意味付けを獲得することで、子ども支援の充実に生かすことが期待できる。本研究ではこうした意味付けを、複雑な現象を単純化する枠組み、すなわち「フレーム」の観点から検討する。

3. 研究の方法

実際の研究は、【(1) 学校教育と福祉関係諸機関の組織レベルでの連携に関する研究】、また【(2) 学校教員の立場からみた福祉へのアプローチに関する研究】に分かれる。

【(1) 学校教育と福祉関係諸機関の組織レベルでの連携に関する研究】

子ども・若者育成支援のネットワークを構築している近隣の自治体(A市、B市)、ひきこもり支援に関するネットワークを構築している自治体(C市)において、会議体に参加しながら聞き取りを進めた。また周辺自治体での取り組みについても聞き取りを実施した。

学校と福祉の協働が必要になる領域は幅広い。そこで、不登校状態の生徒に対する中学校卒業後の支援を中心に調査を企画した。

【(2) 学校教員の立場からみた福祉へのアプローチに関する研究】

報告者が担当する教職大学院において、研究期間の各年度について、在籍する現職教員らに対

象にした質問紙調査を実施した。

また 2018 年度と 2019 年度の授業では「生徒指導リソースブック」と題する資料を作成した。資料では子どもの貧困、虐待、ネグレクト、発達障害児童生徒への対応、不登校、非行などのテーマに即して実践的なレポートリーの蓄積を図った。

4. 研究成果

前項で述べた 2 つの研究手法に分けて成果を述べる。

【(1) 学校教育と福祉関係諸機関の組織レベルでの連携に関する研究】

A 市のネットワークでは、学校や相談機関に対して質問紙調査を実施し、どのような連携をこれまでに実施しているか、連携に際して困難と考えていることは何かなどを探った。結果として、学校では「どの機関と連携してよいか」が課題となり、地域の相談窓口では「どのように対象者を見つけるか」が課題となっていた。

学校は事実上すべての子どもの情報が集まる機関であるが、課題を抱えた際の連携先を見つけることが難しい。逆に地域の相談窓口は、学校に関する情報を得ることが難しい。そこで学校教育から地域へと情報を受け渡すことが方策となるが、学校と福祉関係の行政の管轄が異なることや、学校の教員は同質的な集団のなかで個人情報共有することに慣れており、他分野との協働に慣れていないことが指摘される。これが卒業生の情報をはじめとして、学校教育から地域への橋渡しを難しくしている。

現状では、教育と福祉の橋渡しは個別の支援者の努力によって実施されている。研究を通じてこうした先進例を収集した。

まず B 市では、教育委員会に属する担当者が中学校に設置された不登校の保護者会や適応指導教室をつなぐハブ的な役割を果たしている。

C 市では、ひきこもりに関する相談支援員が中学校卒業後の支援を引き継いでいる。不登校状態の生徒が高等学校に合格した際に実施した支援として、春休み中に「通学の練習」を実施したエピソードがあった。実際の電車通学の時間に合わせて通学路に同行するなどの「練習」であるが、こうした支援を通じて通学に際しての不安の解消や、進学後にも支援員に相談できるという安心感の醸成が可能になったと評価できる。

また近隣以外の聞き取りの結果として、D 市では行政から委託された NPO 法人が、在学中から保護者からの相談を受け、卒業後の支援にも結び付けている。ここに至る背景として、進路未決定者などのリストを教育関係者から NPO に受け渡すことが試行されてきた。ただし、実際に未決定者自体が年度末にならなければ確定しないなど、リストの共有は実際には困難であったという。

D 市では、やはり行政委託された NPO が不登校児童生徒をはじめとして課題のある児童生徒の家庭を訪問支援している。教育委員会だけでなく児童相談所が支援している例も含まれており、注目すべき取り組みといえる。やはり在学中からの関わりが、卒業後を含めた広範な支援のためには必要であることが確認される。

E 市では、校長 OB が厚生労働省のアウトリーチ支援員(生活困窮者自立相談支援窓口)に配置)を担っている。E 市では特定の中学校の校長 OB が、子ども若者育成支援ネットワークの要を 3 代に渡って担っており、特定の人材に依存するのではなく協働の文化を維持する試みとみなすことができる。

これらの個別の例を越え、組織的なレベルで共通理解は必ずしも確認できなかった。学校教育関係者(OBを含む)と社会福祉などを基盤とする専門職との間には文化や経歴の壁も存在する。今後は個別例の蓄積だけでなく、実現したレポートリーの背景に位置する地域性や文化と関連づける形で考察を進めたい。

【(2) 学校教員の立場からみた福祉へのアプローチに関する研究】

質問紙調査の結果では、現職教員が実際に連携したことのある関係機関を調べた(2018 年度。現職教員数は 15 名)。経験の割合が高い順に児童相談所、警察署の少年係、適応指導教室、児童館、民生・児童委員、家庭裁判所、少年院が挙げられた。これに対して保健所、精神保健福祉センター、ひきこもり地域支援センター、生活困窮者自立相談支援機関、子ども・若者総合相談窓口、地域若者サポートステーションなどの経験率は低く、皆無となる窓口も複数みられた。

ここから推察されることは、学校に在籍中の虐待や非行といった課題について関係機関と連携する機会が多いことである。不登校についても適応指導教室との連携は一定の割合で経験されている。しかし、経験率の低い関係機関に共通するのは、卒業後のひきこもりやメンタルヘルス、就労の支援に係る機関であるということだ。本研究では不登校状態のまま中学校を卒業する児童生徒の支援に注目したが、「切れ目ない支援」のために求められる連携は、現職教員のレベルで見れば乏しいことが推測された。

なお調査の手法としてみれば、関係機関について問うだけでなく課題群別に問う方法、専門職について問う方法なども試みる余地があったといえる。たとえば不登校についてどのような関

係者や関係機関と連携したのか、また家庭教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーと連携したかどうかなどの尋ね方を採用すれば、やや異なる角度から現職教員の経験を明らかにできたかもしれない。

また2018年度と2019年度の授業では「生徒指導リソースブック」と題する資料を作成した。資料では子どもの貧困、虐待、ネグレクト、発達障害児童生徒への対応、不登校、非行などのテーマに即して実践的なレポートリーの蓄積を図った。

本研究では個別の児童生徒の事例を越えて適用できる「レポートリー」や、一般化された「フレーム」に着目した。ただし、実際に作成された資料においては事例検討的な内容が多くを占め、これらの概念によって拾い上げられる知見は乏しかった。生徒指導や教育相談に関する研修や教育活動において、事例検討を越えた内容をいかにイメージしてもらうかが課題として浮上した。直接的に「レポートリー」や「フレーム」を意識させるような授業内容や課題の提示方法を考える余地があるのかもしれない。

事例検討の内容に目を転じて、現職教員が認識する専門機関や専門家との連携における課題を2つ挙げたい。1つは専門機関につなぐ以前において、当該の児童生徒や家庭に対してどのような支援策を講じるかについてである。たとえば発達障害の可能性のある児童生徒について、教員は専門機関への相談が望ましいと考えているが、保護者の意向が伴わないために実現しない場合がある。こうした例では、教員自身がひとまず当該児童生徒の認知特性に合わせた教育的手法を模索する可能性もある。しかしそのためには認知特性に関する知識も必要となり、その点で手詰まりとなってしまう場合が少なくないと思われる。ある程度試行的な実践を行うことができても、より実効性をもって外部機関に相談することもできるのではないかと（たとえば学校での子どもの様子を詳細に保護者や外部機関に伝達し、支援を引き出すなど）、鶏と卵のような議論になるが、学級担任としての努力にとどまらない知識や協力体制の探索がどのように生じうるのか、検討を続けたい。

もう1つは、実際に専門機関との連携が行われている事例について、それでもなお十分な協力体制を作ることが難しいことである。たとえば不登校児童生徒が医療機関やフリースクールなどに通っているとして、教員がそれらの機関の「見立て」や支援方針に疑問を抱いている場合がある。だが、その際に医師や支援者と方針について協議したり、説明を求めたりする試みは乏しい。再登校を支援し、学校生活を送る可能性が残っている子どもであっても、「本人が動き出すまで十分に休むべき」との「見立て」を保護者が無条件に受け入れてしまっているのではないかと、教員が感じている例がある。この感触の是非はともかく、学校側のとらえ方を外部機関に伝えることや、外部機関の判断について行き届いた説明を受けることが十分ではないため、学校と外部機関との間に「空隙」が生じてしまっているように思われる。

このように、事例検討から浮上したのは専門機関や専門家に「伝える」、あるいは「説明を受ける」という行為の難しさであり、それらに関するレポートリーを収集しつつ教育活動に生かしていくことが課題として浮上した。

【まとめ】

本研究が直接の対象としたのは個々の教員レベルでのレポートリーやフレームである。また予備的なアプローチとして、地域の支援ネットワークにおける教育関係者と専門機関との協働を探った。実際に研究が進捗したのはむしろ後者であり、連携に関心の高い関係者間から支援例を聞き取ることの有効性が確かめられた。それに対し、現職教員レベルにおいては一般化された連携手法に関する知見を得ることが難しかった。すでに触れたように、教員は個別事例への対処という形で経験を蓄積していることや、必ずしも連携自体が進んでいないことが背景として挙げられる。

研究期間全体を通して、連携における課題や、今後の研究に資する新たなアプローチの可能性が発掘されたといえるので、最後に列挙しておく。地域の育成支援協議会のような場で教育関係者と専門機関との双方から聞き取りを行い、実践例を収集したのち、その知見を再度関係者にフィードバックする。この作業を通じて、より一般性の高いレポートリーを蓄積、伝達することが可能となるだろう。

現職教員の研修や授業では、こうしたネットワーク関係者を助言者に招き、まずは可能なレポートリーについて十分な知識を獲得してもらう余地がある。特に教員OBからの伝達は効果が高い。また知識や経験を豊富に有している教員が、助言者とのコミュニケーションを行う機会を得ることで、経験を言語化する道が開かれ、本研究で意図したような「フレーム」の収集も可能になるのではないかと考える。こうした手法を今後の研究で引き続き実行に移したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 川北稔	4. 巻 68
2. 論文標題 ひきこもり状態にある人の高年齢化と「8050 問題」：生活困窮者相談窓口の調査結果から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 愛知教育大学研究報告 人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 79 82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川北稔	4. 巻 100(7)
2. 論文標題 論点 ひきこもりの長期化・高年齢化と社会的支援の課題	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 52-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川北稔	4. 巻 165
2. 論文標題 つながりの貧困から考える「8050問題」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福祉労働	6. 最初と最後の頁 68-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 川北稔	4. 発行年 2019年
2. 出版社 NHK出版	5. 総ページ数 207
3. 書名 8050問題の深層 「限界家族」をどう救うか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----